

▼お知らせ

農林業センサスにご協力を

【図 政策情報課統計交流係(内線217)】

平成27年2月1日を基準日として「2015年農林業センサス」が行われます。「センサス」とは、「全数調査」を意味し、全ての対象を調査する統計調査です。

この調査は、全国の農林業の生産構造や農山村地域の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施している重要な調査です。

対象は、農業や林業を行っている農家・林家や法人などで、県知事が任命した統計調査員が調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査内容を統計以外の目的に使用することは一切ありませんので、正確に記入をお願いします。

農林水産省ホームページ

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/index.html>

工業統計調査にご協力を

【図 政策情報課統計交流係(内線217)】

12月31日を基準日として「平成26年工業統計調査」を行います。

調査の対象となる製造事業所には、12月中旬から平成27年1月にか

けて、統計調査員が調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、秘密は厳守されますので、調査票は正確にご記入ください。

統計功労者表彰の

受賞者を紹介します

【図 政策情報課統計交流係(内線217)】

統計調査の実施に当たり、統計関係者の士気高揚と発展向上に役立てることを目的とした「平成26年度長野県統計功労者表彰式」が行われ、顕著な功績のあった次の方が受賞されました。

受賞者

・小林貴三子(中央)

・(株)コシナ七瀬事業所(七瀬)

表彰名 厚生労働統計功労者功績表彰

自動車税の増額割合変更

【図 北信地方事務所税務課】

☎0269(23)0204

地方税法改正により、環境負荷の大きい自動車の自動車税は平成27年度以降、おおむね10%割増からおおむね15%割増に変更となります。

対象自動車 新車登録から11年を超えたディーゼル車および13年を超えたガソリン乗用車

※詳しくはお問い合わせください。

資源物の特別回収

12月21日(日) 午前10時～午後1時

場所 西友中野駅前店

回収品目 段ボール、新聞紙、雑誌・雑がみ、びん、ペットボトル、食用油、古着・古布

※平成27年1月・2月は、積雪のため実施しません。

次回は平成27年3月22日(日)にベイシア中野店にて行います。

★指定時間以外の持ち込みは禁止です。

★中野市以外からの持ち込みは固くお断りします。

★回収場所で回収できないと判断されたものは、お持ち帰りください。

食用油…家庭で使用した天ぷら油で、液体状のものに限る。

古着・古布…ナイロン製品・中綿入り製品、セーターなども回収対象になります。

びん・ペットボトルなど…月1回の資源物収集の分別方法と同様です。

【図 環境課衛生係(内線245)】

ごみの減量とリサイクルで美しいふるさとを次世代へ

中野平中学校ふれあい委員会

ボランティア活動で「コミュニティ賞」受賞

青少年のさまざまなボランティア活動を支援する「第18回ボランティア・スピリット賞」において、中野平中学校ふれあい委員会が、保育園などへの図書寄贈や福祉施設への交流訪問などの活動により、見事コミュニティ賞を受賞しました。



リサイクルかわらばん 11月25日現在

譲ります 大正琴／足けり乗用玩具(アンパンマン)／ダブルベッド／戸棚／ランドセル(黒)／エレクトーン／シンセサイザー(音響機材付き)／桐たんす／学習机／洋服ダンス／金属製本棚

譲ってください ホットプレート／ハンディクリーナー／物干し台／自転車(大人用)

市民の皆さんの不用品・必要品を掲載しています。掲載期間は半年間で、希望により再掲載も可能です。

【問 申】市民課生活交通安全係(内線238)

消費生活
相談

消費者トラブルと解決法

50

一方的な送り付け商法に注意!

事例 頼んでもいないのに健康食品が送られてきた。送り主は、知らない業者だった。どうすればよいか。

アドバイス これは「ネガティブ・オプション」と呼ばれ、注文していない家に一方的に商品を送り付け、受け取った方に注文したと勘違いをさせて、商品の購入を迫る商法です。商品を送りつけた後に、「一度商品を送ったのだから、拒否できない。」と強引に迫る業者もいますので、注意してください。

解決方法 商品を一方的に送りつけられただけでは、代金の支払い義務も返送の必要もありません。商品が送られてきた日から14日間(商品の引き取りを販売業者に請求したときは、その日から7日間)を経過すれば自由に処分できます。ただし、保管期間中に商品を使用した場合、購入を承諾したとみなされ、代金を支払わなくてはならなくなるので注意してください。

問い合わせ・消費生活相談窓口

市民課生活交通安全係 (内線238)

長野県長野消費生活センター ☎026(223)6777

消費者ホットライン(土・日・祝日) ☎0570(064)370

年金

「付加年金制度」を
ご存じですか?

付加年金納付制度とは

国民年金の保険料に加えて付加保険料(月々400円)を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせる制度です。

付加年金額 受け取る付加年金の年額は、200円×付加保険料納付月数となり、納めた分は2年間で元が取れます。

例・20歳～60歳の40年間、付加保険料を納付した場合

納付額 400円×480月(40年) = 192,000円

・1年間で老齢基礎年金に上乗せされる付加年金額

200円×480月(40年) = 96,000円

※付加年金は定額のため、増額・減額はありせん。

付加保険料は、申し込んだ月分から納付できます

付加保険料の納期限は、翌月末日(納期限)と定められていますが、納期限を経過した場合でも2年間は納めることができます。また、国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできませんので、ご注意ください。

☎長野北年金事務所 ☎026(244)4100

市民課国民年金係(内線237)

平日午前8時30分～午後5時15分

一般的な相談は「ねんきんダイヤル」 ☎0570(05)1165

▼相談日程

子ども相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 市役所子ども相談室	子ども相談室(内線278)
保健師による保健相談	期日 毎月第2・4金曜日(休所日を除く) 時間 午前10時～11時 会場 りんごっこ(中央子育て支援センター)	中央子育て支援センター ☎(22)2259
定期健康相談	①期日 毎週水曜日 時間 午前10時～11時30分 会場 中野保健センター ②期日 毎月第1木曜日 時間 午前10時～11時30分 会場 豊田保健センター	健康づくり課健康管理係 (内線242)
高齢者の方のための総合相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 中野保健センター	高齢者支援課介護予防 包括支援係(内線366)
行政相談	期日 12月10日(水)、平成27年1月13日(火) 時間・会場 ①午前9時～11時30分 豊田支所相談室 ②午後1時～4時 市民会館44号会議室	庶務課庶務文書係 (内線211)
消費生活相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 市役所市民課生活交通安全係	市民課生活交通安全係 (内線238)
女性相談 面接は予約制	期日 毎週月～金曜日(祝日を除く) 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 中野人権センター	人権・男女共同参画課 ☎(23)4810
身体障がい者相談所 予約制	期日 毎月第1・3水曜日 時間 午後2時～4時 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
福祉相談・ボランティア相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前9時～午後5時 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
心配ごと相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午後1時30分～4時30分 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
結婚相談 予約制	期日 毎週月～金曜日 時間 午前9時～午後5時 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
法律相談 予約制	期日 毎月第1・3月曜日(月曜日の場合は翌火曜日) 時間 午後1時30分～3時30分 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
職業相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時 会場 中野市地域職業相談室(南宮庁舎)	中野市地域職業相談室 ☎(23)4710
交通事故巡回相談	期日 平成27年1月15日(水) 時間 午前10時～午後3時 会場 北信合同庁舎	北信地方事務所 ☎(22)3111